スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【富山県黒部市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	富山県黒部市
担当課名	教育委員会スポーツ課
電話番号	0765-54-2769

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	39,604人	部活動数	30部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	1,068人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

〈中学部活動が抱える課題〉

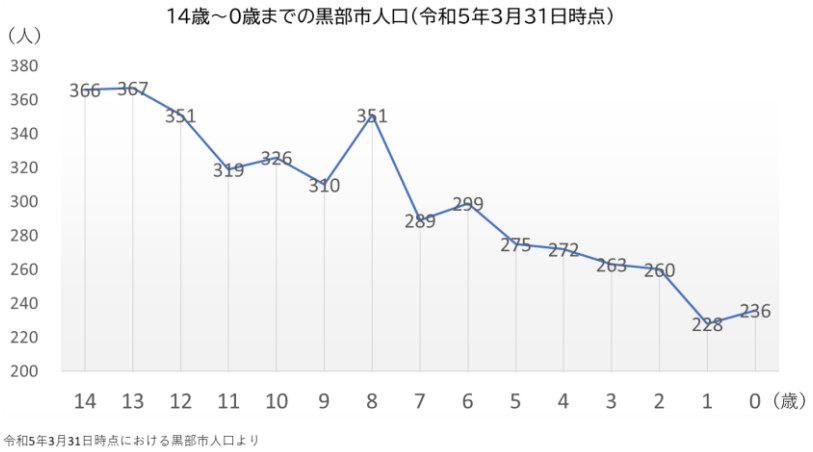
・現状部活動には満足しているが、専門的な指導を希望している生徒が多く存在している。
・中学部活動で専門的な指導が得られないことによるモチベーションの低下）
・顧問が生徒の希望やニーズに応えられない。
　※競技経験のある運動部顧問の割合（R3年度）明峰中６／１６部活中　清明中８／１４部活中
・生徒数の減少による一部部活動における部員数不足の懸念

〈各競技協会が抱える課題〉

・少子高齢化の進展による競技者数の減少
・スポ少・中学部活動・高校部活動・社会人（企業チーム・クラブチーム）の一貫した指導体制の欠如
・指導機会が少ない（マンパワーの未活用）

〈地域部活動における主な課題〉

①全部活動実施に向けた指導体制や活動を担う指導者の不足
②指導者の質の向上
③参加者の負担の増加(費用、送迎)
④多様なニーズへの対応
⑤教員の部活動への負担増加

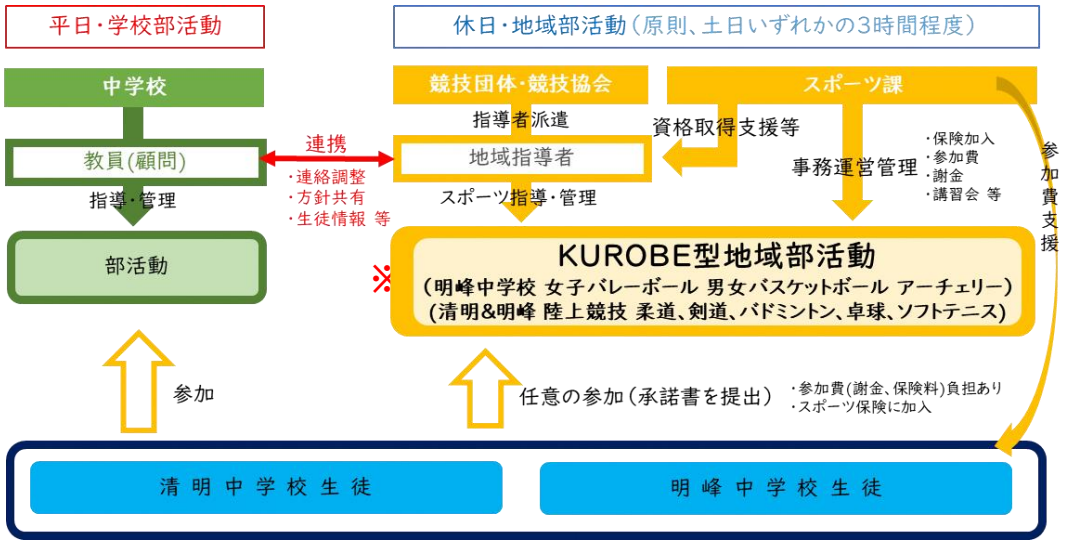


令和5年3月31日時点における黒部市人口より

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**

（スポーツ課）

事務運営管理

検討会運営

競技団体との連絡調整

学校との連絡調整

各種説明会の実施

（学校教育課）

検討会への参加、文化関係団体への連絡調整

● **首長部局**

とくになし

年間の事業スケジュール

R５年	
４月～	令和５年度活動スタート、管理運営
４月	１年生向け説明動画の配信
５月上旬	１年生参加登録
７月28日（金）	対象部指導者意見交換会
８月～10月	保護者へ参加料の納付案内
９月、10月	県主催の救急救命研修会への参加
11月下旬	地域移行方針に向けた中学校校長との協議
11月～12月	各競技ごとの話し合い、ヒアリング
12月上旬	対象部生徒・顧問アンケート実施

R６年	
1月11日	あり方検討会【12月より延期開催】
1月下旬	中学校説明会で新入生へ説明
３月上旬	新規開始部活動説明会
	教職員向けに理解促進のための資料配布
３月27日	指導者説明会
～３月31日	新２．３年生参加登録

通年
競技関係者との打ち合わせ、課題検討
参加者管理（参加登録、保険対応等）
指導者管理（指導者登録、報告書管理、謝金支払）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

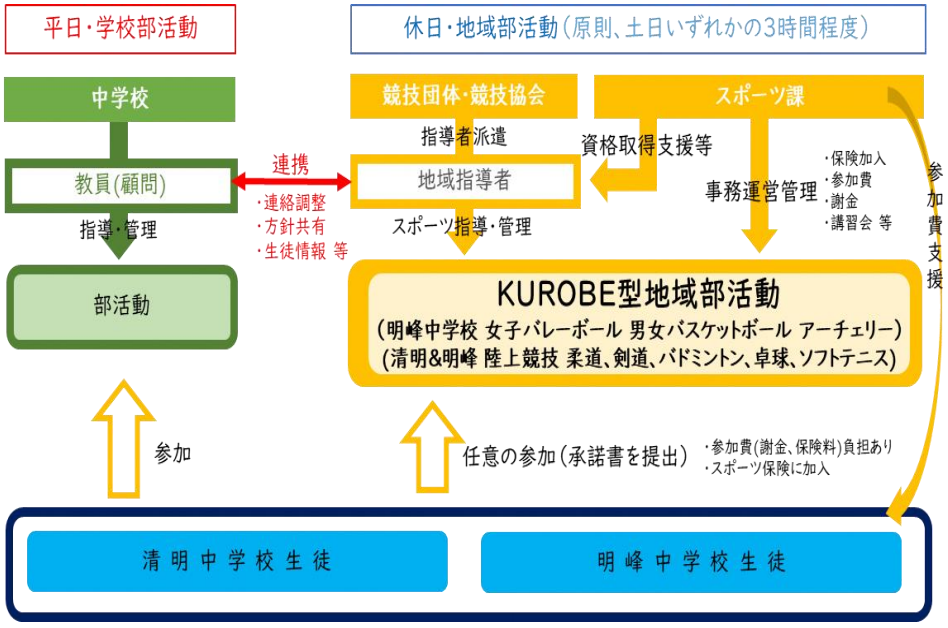
拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、アーチェリー、陸上競技、柔道、剣道、バドミントン、ソフトテニス、卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	22部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	明峰中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	14部活
地域クラブ活動で実施した種目	女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、アーチェリー、陸上競技、柔道、剣道、バドミントン、ソフトテニス、卓球
運営主体名	教育委員会　スポーツ課
運営類型	市区町村運営型（競技団体連携型）
１か月あたりの平均的な活動回数	女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、アーチェリー、陸上競技、柔道、剣道、バドミントン ：週１回程度 ソフトテニス、卓球：月１回程度
指導者の主な属性	競技協会からの派遣指導者
活動場所	中学校体育施設、市内体育施設、市外陸上競技場
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	週1回種目：1年5,500円、2年6,000円、3年2,000円 月1回種目：1年1,375円、2年1,500円、3年500円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

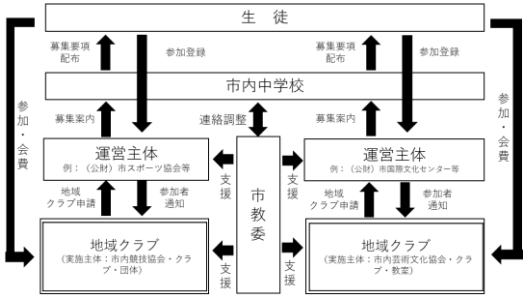
▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

運営団体・実施主体の運営体制の整備を関係者で協議する。
指導者や教員等の関係者のヒアリングを実施する。

取組の成果

・これまでスポーツ課で運動部を中心に話していたが、学校教育課・中学校校長を交えて文化部も含めた部活動全体の方向性を検討し、将来的にすべての部活動を地域クラブ活動としていくことへの合意形成を図ることができた。
・あり方検討会でもその方向性を示すことができ、競技協会の中でも本格的にクラブ立ち上げの動きがあるなど、地域移行の意識の促進を図ることができた。
・運動部の将来的な運営主体の受け皿として市体育協会が関わる形で合意した。
(右図イメージ)



特に工夫した事項

・可能な競技から実証していたが部活動全体としての方向性が分からないという声もあり、学校部活動や学校施設を担当する学校教育課・学校側と共通認識を図り、検討することで、同じ方向を向いて進めることができた。

・市体育協会には、以前からR３年から打診しており、市で実証を重ねることで合意に至ることができたと考える。
また、スポーツ庁はじめ全国的な取組が推進されている流れが見える形になってきたことが効果的であった。

今後の課題と対応方針

・地域クラブ登録に向けた要件の設定
・運営体制の具体化

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

指導者向けの研修会や意見交換会を開催するとともに、指導者へ積極的な参加促進と支援を行う。
県主催の指導者研修会を引き続き活用し、資質向上を図る。
指導者資格取得促進

取組の成果

・指導者向けの研修の場を用意した。(市独自1回、県研修会への参加促進)
・指導者資格取得のための補助制度を用意した。
　活用者は０名であったが、取得が年度をまたぐような資格もあり現在受講中の指導者もおり、取得促進には効果的であった。



特に工夫した事項

・県の研修は、2年間のうちに必修とした。
・アンケートから中学生への指導への戸惑いがあったことから、指導者講習会は、コーチング動画を活用して事務局で行った。動画視聴後に指導者同士の意見交換をすることで、普段話さない指導者同士で競技の事情や相談などをしていて有意義であった。
・指導者資格取得補助は、市体育協会独自で実施していたので、協同して拡大する形で実施した。

今後の課題と対応方針

・研修会の継続した案内
・指導者説明会での研修の案内(早めの通知)
・指導者資格取得促進　→　実情に応じた制度の検討

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

各競技団体と連携し、実施主体及び指導者の派遣を依頼する。

取組の成果

・各競技協会、競技団体から55名の指導者の登録があった。
・次年度、野球競技も開始できるよう調整できた。(次年度新規実施クラブ２増)
・現在月1回で行っていたクラブが次年度活動日数を増加することになった。(次年度実施内容拡大クラブ２増)

特に工夫した事項

・生徒の充実した活動を図るため、参加人数に応じて指導者謝金の上限を設定したことが、複数の指導者登録促進にもつながった。
・生徒への「もっと活動がしたい」というデータを実施主体となる競技協会へ提示し、活動拡大への理解促進に努めた。

今後の課題と対応方針

・学校部活動にない競技においても、競技協会及び競技団体に広げていく必要がある。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

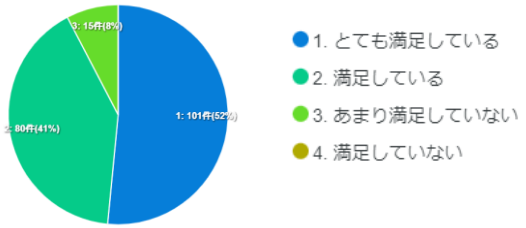
取組事項

市内の全2中学校、清明中学校９部活動/全14中、明峰中学校13部活動/全16中、計22部活動を対象に地域部活動を実践する。
＜清明中学校　①陸上競技②柔道③剣道④男子バドミントン⑤女子バドミントン⑥男子ソフトテニス⑦女子ソフトテニス⑧男子卓球⑨女子卓球＞
＜明峰中学校　①女子バレーボール②男子バスケットボール③女子バスケットボール④アーチェリー⑤陸上競技⑥柔道⑦剣道⑧男子バドミントン
⑨女子バドミントン⑩男子ソフトテニス⑪女子ソフトテニス⑫男子卓球⑬女子卓球＞

取組の成果

・22部活動10クラブで通年で実施することができた。
・参加した中学生を対象としたアンケートの結果、回答者の93%が満足しているという回答であった。また、83%が技術向上を感じていた。
・同アンケートにおいて、73%の生徒が平日も地域指導者に学びたいという回答であった。
・生徒の多くが、有意義な活動となっていたと評価できる。

活動の満足度



特に工夫した事項

・各校男女分かれている部活動において、実際の指導現場では、指導者と場所を確保してもらい、学校合同男女別に行うなど、継続して充実した活動となるよう工夫されていた。

今後の課題と対応方針

・未実施競技への拡大
・平日への活動拡大

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

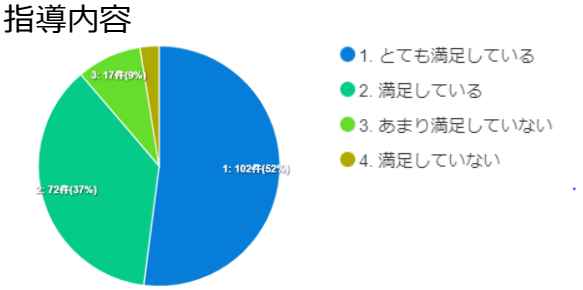
取組事項

競技によって、指導者数を増やすなど生徒が充実した指導を受けられるように体制整備をおこなう。
多種スポーツ、軽運動を楽しめる活動の設立に向けて推進する。

取組の成果

・複数の指導者によるし活動・指導の充実
　（例　陸上：種目別の指導　、ソフトテニス：習熟度別の指導）
・参加生徒対象アンケートでは、89%が指導内容に満足している。
・部活動にはない競技団体へ現状を報告し、方向性を周知した。
・レクリエーション系のスポーツについては検討協議にとどまった。

指導内容



特に工夫した事項

・複数の指導者体制をとれるよう、生徒参加人数に応じて指導者謝金の上限を設定した。
・人数の多い競技には、多くの指導者を配置でき、生徒の満足度につながったと考えられる。

今後の課題と対応方針

・平日への活動拡大
・レクリエーション種目の検討継続

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	就学援助世帯への参加費の援助制度を構築し、運用する。
取組の成果	・就学援助世帯に相当する参加者を支援する制度を設置 ・11名が申請
特に工夫した事項	・条件等は就学援助制度と同等とした。 ・参加費を徴収しないという形で支援を行った。
今後の課題と対応方針	・活動にかかるその他費用についても支援できるような形が望ましい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	学校部活動で使用している施設、用具を活用して実施する。学校顧問に協力してもらい利用調整を行う。
取組の成果	・学校施設、部活動用具を共用して実施した。 ・地域移行未実施の部もあることから、顧問教員が利用調整を実施した。
特に工夫した事項	・学校施設を利用する際、学校開放の施錠の管理の仕組みを活用した。
今後の課題と対応方針	・平日の移行も見据えた学校開放事業の見直し（時間やルール等）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

3　協議事項　黒部市の部活動地域移行の方向性②

＜目指す形＞

➢学校と地域をつなぐ持続可能な運営主体の構築。主な業務は、地域クラブ団体及び参加者の登録管理。
　例：スポーツ→（公財）市スポ協会等　　文化→（公財）市国際文化センター等

➢競技協会や競技団体、クラブ、教室等は、地域クラブとして申請登録して活動する。

➢各地域クラブは、自主運営とする。報償費や活動費を含めた会費を参加者（保護者）から徴収する。

➢生徒は希望する登録地域クラブに入会し、会費を払って参加。

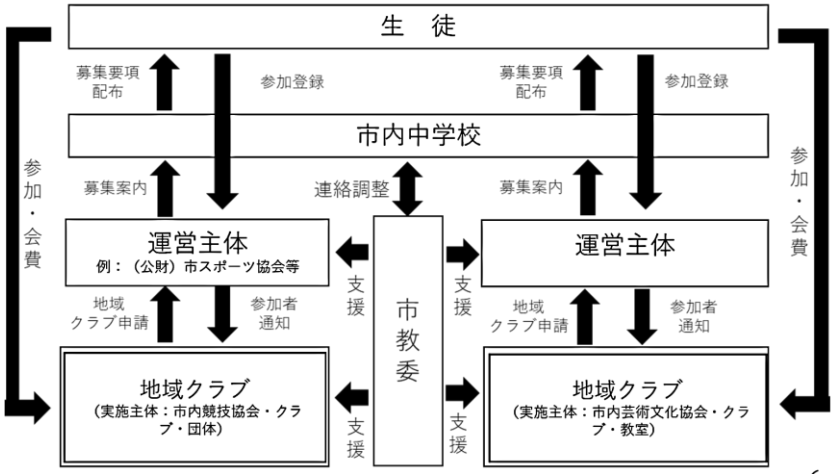
➢学校は登録地域クラブの案内周知等に協力する。

➢市教委は運営主体や登録地域クラブに対して活動支援を行う。

➢多種目やレクリエーション的活動を総合型スポーツクラブ等に用意する。

3　協議事項　黒部市の部活動地域移行の方向性③

＜令和８年度イメージ＞



6

【検討会資料：今後の方向性の検討】

アンケート調査概略（途中経過）

目　的：令和５年度事業検証と活動拡大等に向けてのニーズの把握
対象者：令和５年度KUROBE型地域部活動対象部活動に所属する生徒・顧問
回　答：生徒197名、顧問16名　（１月８日現在）

（生徒回答より一部抜粋）

活動全般の満足度



○部活動では指導者がおらず、地域部活動がモチベーションアップにつながっている。
○レベル別に練習が用意され、自分にあった練習メニューで教えてもらえる。
○楽しみながらも力がついている。
○きついこともあるが、丁度よいきつさで良い。
▲活動日数が少なすぎる。
▲同じメニューが多いから
▲指導者の言葉が強くなることがある。

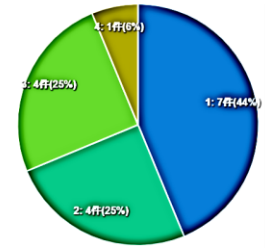
平日も教わりたいか



○指導者は上手い人や実績を持っている人もいるので学べる。
○平日または普段の部活動ではしっかりした練習を行うことが出来ない状態だから
○1週間に１,２回の休日の練習だけでは中々技術が上達しにくいかなと思う。
○もっとたくさん練習をしたいから。たくさんの改善点を知れるから。
▲地域の方に1時間のために来ていただくのは少し迷惑だと思うから
▲平日は自分たちのペースで練習したいから。

（顧問回答より一部抜粋）

部活動指導への負担感



○休日の練習を見ていただけるため、練習に参加しなくてもよくなった。
○土日の部活動指導がかなり減ったため。
○月１がとしても練習に行かなくてもよいのは、時間に余裕ができた。
○回数が増えれば、さらに負担感は減ると思います。
▲月１回であり、生徒が積極的に参加しない。
▲兼職兼業で指導しているため。
▲学校の部活動に参加する生徒、地域部活動に参加する生徒、どちらにも参加しない生徒を把握することが負担

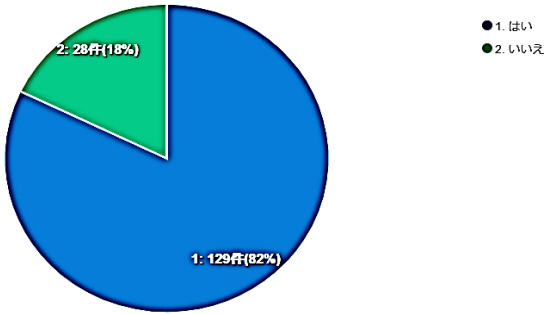
【令和5年度対象部活動生徒・顧問アンケート結果】

2．実証内容と成果

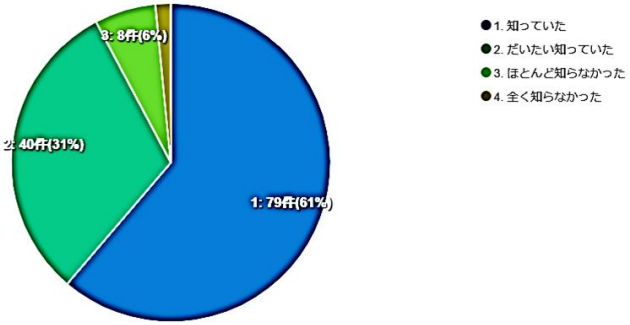
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度アンケート結果
対象:参加生徒保護者
回答:157名

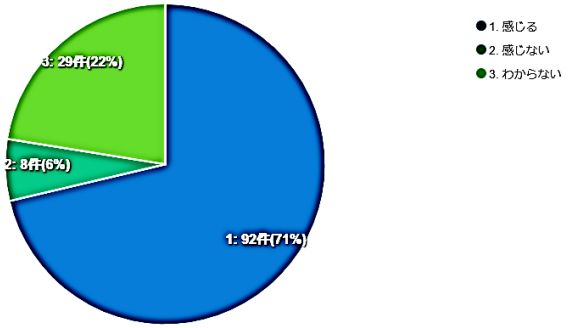
KUROBE型地域部活動(休日の活動)に参加していますか？



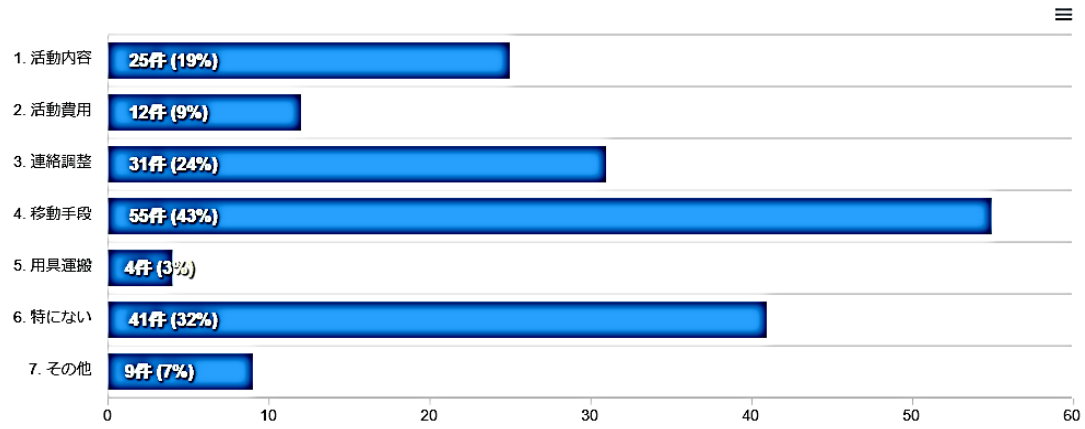
上記の主旨のもと行われている「KUROBE型地域部活動」の取り組みをご存じでしたか。



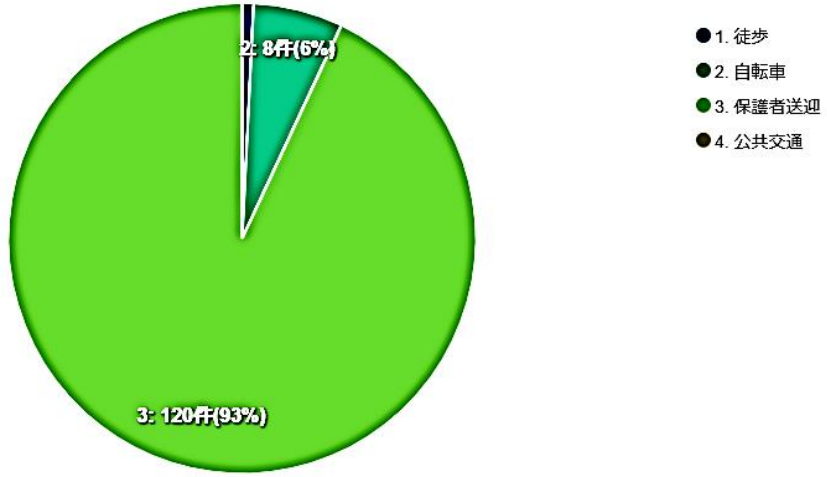
KUROBE型地域部活動（土日の活動）がお子様の技術意欲向上、またスポーツ活動を通した成長につながっていると感じますか。



5．負担に感じることや改善してほしいことがあれば以下から選んでください（複数回答可）



KUROBE型地域部活動（土日の活動）の主な移動手段について教えてください



【令和5年度参加生徒保護者アンケート結果】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動の地域移行について【新入生説明会用】

～部活動から地域クラブへ

中学校部活動は、生徒の「心・技・体」の成長を促し、責任感や連帯感の涵養、自主性の育成などに大きく寄与してきました。一方でより専門的な指導を求める生徒のニーズ、将来的な生徒数減少による部活動存続の危機、部活動指導における教員の業務負担増など、学校部活動をこのまま継続していく上で、さまざまな課題が見えてきました。

このような状況を受け、国では、令和５年度～令和７年度までを改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に向け、地域の実情に応じた環境づくりを推進しています。

黒部市においては令和３年度から、「**部活動を地域へ移行する事業**」を導入し、まずは休日の部活動を地域クラブへ移行するモデル事業を行っています。これは、将来的に平日も含めた学校部活動を地域クラブへ移行していく準備段階であり、実施可能な競技から実施していく予定としています。



＜期待できる効果＞

- 生徒は専門性の高い指導が受けられ、技術の向上はもちろん、初心者もしっかりと基礎から学ぶことが期待できます。
- 地域から派遣される指導者や関係者、他校生徒との交流を通じて、地域との多様なつながりや心技体の成長が期待できます。
- 教員の部活動指導の負担が減り、心身に余裕が生まれることで、学校教育においてもよい効果が期待できます。
- 学校として地域との関係性が強まり、相互理解が深まります。

○対象部活動

（男緑）女子バレーボール、男子バスケットボール、
女子バスケットボール、アーチェリー

（両校）野球、陸上競技、柔道、剣道、バドミントン、卓球、
ソフトテニス

※現時点で休日の地域部活動の開始時期未定の各校運動部活動

清明中…男女バレーボール、男女バスケットボール

明峰中…男子バレーボール、サッカー

【新入生説明会資料】

部活動地域移行の黒部市の方向性について（R5.2月末現在）

黒部市教育委員会

中学校部活動は、生徒の「心・技・体」の成長を促し、責任感や連帯感の涵養、自主性の育成などに大きく寄与してきました。一方でより専門的な指導を求める生徒のニーズ、将来的な生徒数減少による部活動存続の危機、部活動指導における教員の業務負担増など、学校部活動をこのまま継続していく上で、さまざまな課題が見えてきました。

このような状況を受け、国では、令和５年度より改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に向け、地域の実情に応じた環境づくりを推進しています。（裏面）

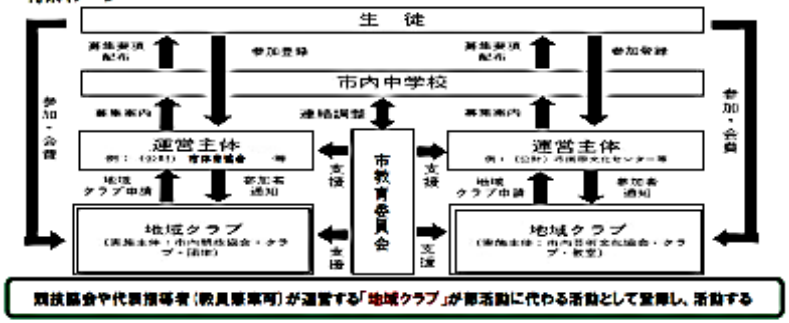
黒部市では、「黒部の子は黒部で育てる」という基本的な考えのもと、スポーツ・文化活動における選手の育成・強化、児童生徒の技術向上を目指した地域のクラブ活動の充実を推進しています。令和３年度からあり方検討会で検討を重ねるとともに、「**部活動を地域へ移行する事業**」を導入し、休日のモデル事業を実施しています。これは、将来的に平日も含めた学校部活動を地域クラブへ移行していく準備段階であり、実施可能な活動から実施しております。

将来的には、すべての学校部活動を平日も含めて地域のスポーツ活動・文化芸術活動に移行すること（**「地域クラブ化」**）を目指しています。

学校部活動　→　地域クラブ活動

活動内容等については地域クラブが決めていきますが、生徒の健康状態や学校行事・考査日程等に配慮した活動が望ましく、学校側との連携が必要になります。

将来イメージ



☆令和8年度に休日の地域部活動として実施予定の部活動

（両中学校）野球、陸上競技、柔道、剣道、バドミントン、卓球、ソフトテニス

（明峰中学校）女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、アーチェリー

※現時点で休日の地域部活動の開始時期未定の各校部活動

清明中…男女バレーボール、男女バスケットボール、文化部全て

明峰中…男子バレーボール、サッカー、文化部全て

【教職員周知資料】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導者研修会】



【陸上：種目別の指導】



【ソフトテニス：習熟度別の指導】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年６月		令和３年９月	令和４～５年
協議会設置、検討開始、拠点校の選定、受け皿団体や指導者の選定	学校現場との調整	生徒、保護者、指導者への説明、指導者講習の実施	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●検討会メンバー
教育長、中学校校長、市中体連、各競技協会代表者、市体育協会、PTA代表者
●経過
①教育委員会が主導であり方検討会の設置
②協力可能な競技協会の競技で拠点校を決定
③競技協会へ指導者の派遣依頼
●実施にあたって生じた課題
・実施競技の選定方法
・指導者の条件
●工夫した点　等
・事前に計画を提示し、スポーツ課が競技協会へ協力を打診。可能な競技が複数確保できたところで、検討会を設置し、協議。
・競技協会が推薦する指導者を選定

●関係者
・学校長、教頭、事務局
●経過
・複数回の打合せ、申し合わせを実施。
・教職員と意見交換を行った。
●実施にあたって生じた課題
・生徒の移動手段
・道具の共用・運び出し
・鍵の管理
・実施開始日
・連絡体制
・兼職兼業
・顧問と指導者の打ち合わせ
●工夫した点　等
・学校側と以上課題の注意点や現状のルール等を確認したうえで、要項など作成。

●経過
・保護者説明会を各校で実施
・指導者説明会を実施
・指導者向け救急救命講習を実施
・地域クラブスタート
・指導者に同時に県研修会への参加を促す。

●工夫した点　等
・地域クラブスタートは、大会がひと段落した時期から実施。
・既存の県の部活動指導者研修会に参加させてもらえるよう県保健体育課に依頼し、指導が参加した。

●経過
・Ｒ４～５はすでに地域クラブとして活動しているものは継続実施
・R4途中、学校部活動意識調査を実施
・未実施の競技の競技協会への打診、依頼
・実施可能となったところから随時拡大

●工夫した点　等
・生徒のニーズを把握して、競技協会へ提示しながら、地域クラブを受けていただけるよう打診した。
・週１回、月１回など競技の実情に応じたスタートを可とすることで実施競技拡大につながった。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携･地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

＜地域移行に向けたロードマップ＞案

	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
全体	KUROBE型地域部活動によるスポーツ・文化活動の受け皿の確保 ◎地域移行方針の策定 地域移行の持続可能な運営体制の整備 例：運動部→市スポ協 黒部市地域クラブへ登録申請開始			地域クラブによる地域スポーツ・文化活動の実施
KUROBE型地域部活動	明峰：女バレ･男バス･女バス･アーチェリー 合同：陸上・柔道・剣道・バド・軟庭・卓球 ☆可能な範囲で活動拡大を目指す。	明峰：野球･男バレ･サッカー 清明：野球･男女バレ･男女バスケ ☆準備でき次第実施	実証事業終了	
中学校	学校部活動 地域部活動 （休日、平日の可能なところから） ・部活動任意加入制導入 ・平日週３日活動の試行			すべての部活動は地域クラブ（スポーツ・文化活動）へ移行
県	部活動応援企業制度			
国	改革推進期間 事例創出・課題の洗い出し、課題解決の検討・試行 成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進			ガイドラインの見直し更なる支援方策の検討